

## 令和3年度 第17回全体庁議（12月27日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 多様な性に関する今後の進め方について [市民福祉部]
----	-------	--------------	--------------------------------

### ■ 提案・報告の趣旨

婚姻関係にはないものの、継続的に共同生活を行う2者の関係を自治体が受け止め、公的に認める「パートナーシップ制度」などに関わり、帯広市男女共同参画市民懇話会からの提言を踏まえ、多様な性に関する今後の進め方について令和4年1月13日の厚生委員会に報告するもの。

### ■ 提案・報告の主な内容(概要)

#### 1 多様な性に関する提言書

令和3年11月24日に帯広市男女共同参画市民懇話会から提言書を受理。帯広市にパートナーシップ制度を導入すべきとの提言のほか、対象者はLGBT等とし事実婚を含まないこと、子の氏名を証明書等に記載できる仕組みを導入すること、証明制度とその他の制度の選択制を採用することなどが盛り込まれている。

#### 2 今後の進め方について

性的指向や性自認に伴う差別・偏見の解消や生きづらさの軽減をはかり、性のあり方に関わらず、誰もが個人として尊重され、住んでいて良かったと思えるまちづくりを目指し、パートナーシップ制度の導入に向けた具体的な取り組みを進める。

あわせて、多様な性に関する市民・事業者への普及啓発、公平性等の観点からの行政サービスの見直しなどに取り組む。

### ■ 今後のスケジュール

- ・ 令和4年2月 パートナーシップ制度素案の策定、厚生委員会報告、市民意見交換会の開催
- ・ 令和4年5月 パートナーシップ制度原案の策定、厚生委員会報告、パブリックコメントの実施
- ・ 令和4年7月 厚生委員会報告
- ・ 令和4年秋頃 パートナーシップ制度の運用開始（想定）

### ■ 審議結果

- ・ 同内容で、1月13日厚生委員会へ報告することで了承された。

### ■ その他、指摘事項等

特になし